

# 住み慣れた自宅で安心して療養を—— 在宅医療専門のクリニックとして寄り添う

院長 中村雅彦 × タレント ダンカン



兵庫県姫路市勝原区熊見 24-3  
URL : <http://www.kyomi-cl.com/>



▲自宅兼用のクリニック

在宅医療専門のクリニック『京見の森クリニック』。外科や救急医療に従事していた中村院長が、在宅医療の推進を受け、その担い手となるべく開業した。クリニックより車で30分程度の範囲の地域を訪問診療するほか、24時間365日往診や電話での対応をしている。今日はタレントのダンカン氏が同クリニックを訪問し、お話を伺った。

——早速ですが、中村院長は早くから医療の道を志していらしたのでしょうか。

父が歯科医師だったので、医療を身近に感じながら育ちました。本気で医療の道を志すようになったのは高校生のころで、両親から医師になることを期待され、医学部に進学。手を動かすことが性に合っていると感じ、外科を専攻しました。そして、外科の中でも心臓や血管など、首から下をすべて診る診療科に進んで10年間経験を積み、その後は救急医療に従事していました。

——救急医療に進まれたのには何かきっかけがあったのですか。

私が慕っていた先生が、阪神・淡路大震災後に大学の災害・救急医学講座を担当する教授になられまして、ありがたいことに声をかけていただき、助手として働くようになったのです。そうして救急医療に17年間従事した後、2018年7月に在宅医療を専門とする当クリニックを開院するに至りました。

——救急医療と在宅医療というと、全く分野が違うように思えますが、なぜ在宅医療を専門に？

確かに、「救急医療と在宅医療は正反対の分野」と言われることがあります。



「外科や救急医療という、私たちには想像し難い厳しい世界に従事していたという中村院長。お話ししていて、信念を持って医療に取り組んでいらっしゃる事が伝わってきました。そんな院長であれば、患者さんやご家族も安心して治療を委ねることができるでしょう」  
ダンカン・談

with guest interviewer



中村院長のお母様も交えての記念写真



しかし、私は在宅医療は救急医療の延長線上にあると思っています。というのは、救急の現場には一刻を争う様々な病気や外傷の患者が救急搬送されてきます。その中には、急変する可能性がある程度予測できたであろう高齢者の方が多くいらっしゃるのです。さらに、救急車を呼ぶ必要のない例もありました。私は、救急医療の現場で見聞きしたこれらの現状は、在宅医療の体制が整っていればこのような事にはならなかったのではないかと考えたのです。それで、在宅医療に進む意思が生まれました。昔は、医師が往診用の大きなカバンを持って、各家庭に診察に向いたものです。20世紀後半には社会全体が若く、自家用車の保有率が上がりほとんどの人が通院できるようになったために、そういうことは少なくなっていました。しかし、21世紀に入り、社会の高齢化と共に、病気が進行したり、歩けなくなって通院できなくなった人が増えてきました。それと共に、ご本人・ご家族共に住み慣れたご自宅などで療養することを望むケースも増えましたね。

しかし、残念ながらこの地域には、在宅医療に取り組んでいる医師が多くないと感じていました。それで、在宅医療を専門とするクリニックを開院しようと考えたのです。それに、在宅医療を施されている患者さんは、必ずしも人生の終末期の方ばかりではありません。まだまだ病院での治療を優先すべき方もおられます。患者さんの体調が悪くなった時に、病院へ紹介すべきか、様子を見るべきか、最期を迎えているので自宅で静かに過ごさせてあげるべきか——。これらの決断をするためには、高度な判断力を必要とします。ですから、救急医は在宅医療にとっても向いていると思っています。

——院長が救急医療の現場で培ってきた力が、在宅医療でも活かすことができると。具体的に、在宅医療とはどのようなものなのでしょう。

在宅医療では、患者さんが現在お住まいの自宅や、介護施設などの病院以外の療養先で医療サービスを受けることができます。具体的には、患者さんの状態が急変した場合には緊急で訪問に伺ったり、入院の手配なども行うなど、患者さんの「第一のかかりつけ医」として、24時間体制でサポートさせていただいています。さらに、在宅医療には大別すると「訪問診療」と「往診」があります。訪問診療とは、計画的に自宅などへ訪問し、診療を行うこと。患者さんやご家族・関係者の方々から病歴や病状などを詳しく



伺うとともに、関係医療機関などから情報収集を行います。その上で、どのような治療を受けられたいか、ご家族の介護力や経済的な事情なども詳しく伺いながら、診療計画、訪問スケジュールをたてていきます。そうして月に1~2度、医師がお住まいに訪問して診療を行うことによって、容態悪化の予防や施設にしながらの長期療養が可能になります。——患者さん一人ひとりの状況に合わせて対応されるのですね。往診とは、通院できない患者さんのご自宅に？

はい。要請を受けて、臨時で診療に伺います。突発的な病状の変化に対して、救急車を呼ぶほどでもない場合など、普段からお世話になっているホームドクターにお願いして診察に来てもらうもので、基本的には困ったときの臨時の手段

ですね。

——一口に在宅医療と言っても、内容は多岐に渡るのですね。知りませんでした。最後に、今後の展望を伺います。

まずは在宅医として、患者さんやそのご家族からの信頼を得ていきたいです。これまで、医療に従事する者として患者さんやご家族へのご説明をしっかりと、納得していただいた上で治療を進めることを心がけてきました。今後はさらに時間をかけ、噛み砕きながらご説明をして、納得と信頼を得た上で、個々の患者さんらしい看取りができるよう、ご家族の同意もいただいて寄り添っていきます。また、ご自宅にこだわらず、病院での最期も選べるようサポートしたいですね。

(2018年8月取材)

## column 命と向き合う医師の想い

▼外科、そして救急医療で長年経験を積んだ中村院長。想像し難い緊迫した状況の中で重責を担い、患者の命を助けるために尽力してきた。そんな院長は、患者やその家族から「夜遅くまでありがとうございます」とお礼の言葉を言われた時、いつも「仕事ですから」と答えていたのだという。淡々とした印象を受けるが、患者に感情移入し過ぎてしまうと正しい判断ができないかもしれず、仕事に影響をきたすため、常に一歩引いた、客観的な立場から診察や治療に挑んでいたのだという。この徹底したメンタルの持ち方は、患者のことを想うからこそ。厳しい現場で常に冷静さを保ち、的確な医療で以て命と向き合ってきた院長は、その培った経験と知識を糧に、在宅医療に力を注いでいく。